



安房郡市広域市町村圏事務組合公告 第 2 号

「検針・料金収納等業務」の公募型プロポーザルについて

「検針・料金収納等業務」の公募型プロポーザルの実施にあたり次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 1 日

安房郡市広域市町村圏事務組合

理事長 森 正 一



1 業 務 名

安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業検針・料金収納等業務

2 委託期間

契約の効力が生じた日から令和13年3月31日まで

3 業務場所

千葉県館山市、鴨川市、南房総市及び安房郡鋸南町 地内

4 業務概要

水道事業の統合・広域化にあたり、現在、各事業体で実施している検針・料金収納等業務（窓口業務、検針業務、水道料金等の収納業務及び未納整理業務、水道料金納入通知書等印刷業務、開閉栓及び精算業務、水道料金調定システムの入力業務及び郵送等に関する業務等）について、安房地域全域における業務を実施する。

※詳細は、別紙「安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業検針・料金収納等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

5 業務委託料の提案上限金額

1, 6 5 0, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 スケジュール

(1) 募集開始

令和7年8月1日（金）

(2) 質問期間

令和7年8月1日（金）～ 令和7年8月20日（水）

(3) 企画提案書の提出

令和7年8月1日（金）～ 令和7年9月10日（水）

(4) プレゼンテーション実施通知

令和7年9月24日（水）まで

(5) プレゼンテーション

令和7年10月7日（火）

(6) 選定結果の通知

令和7年10月9日（木）まで

(7) 仕様書等の協議及び契約の締結

令和7年10月下旬

7 応募資格

検針・料金収納等業務プロポーザル実施要領による。

8 その他

詳細は「検針・料金収納等業務プロポーザル実施要領」による。

9 問合せ先

安房郡市広域市町村圏事務組合 事務局 水道事業統合推進室

〒294-0036 千葉県館山市館山1564-1

電話 080-4460-3477（直通）

（0470）22-5633（代表）

E-mail suido@awakouiki.jp